

高齢者等新型コロナウイルス感染症検査助成事業について

◎ 趣旨

新型コロナウイルス感染症における，一定の高齢者等へのPCR等検査費用の助成事業について報告するもの

1 目的

国において，重症化リスクの高い高齢者等が，本人の希望により検査を受ける場合に，一定の費用を助成する制度が創設され，本市における高齢者等の新型コロナウイルス感染症による重症化を防止するため，PCR等検査を受ける際の費用の一部を助成するもの

【国庫補助率】 1 / 2

2 事業の概要

(1) 事業の名称

高齢者等新型コロナウイルス感染症検査助成事業

(2) 実施期間

令和3年1月4日～3月31日

(3) 助成の対象者

検査を希望する，宇都宮市内に住所を有し，次のいずれかに該当する方

- ・ 65歳以上の高齢者
- ・ 基礎疾患を有する者
(慢性閉塞性肺疾患，慢性腎臓病，糖尿病，高血圧，心血管疾患等を有する者)

(4) 助成の対象となる検査

- ・ PCR検査
- ・ 抗原定量検査 ※定性検査は対象外

(5) 助成額

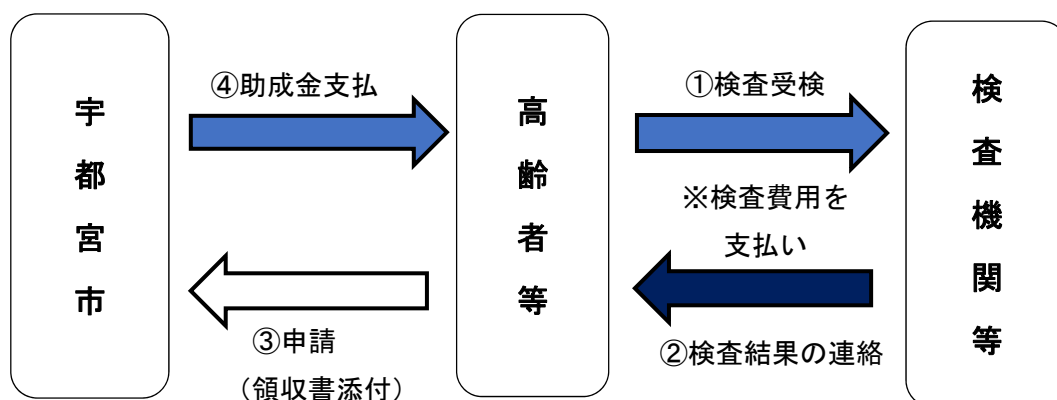
- ・ 上限額 PCR検査：20,000円，抗原定量検査：7,500円まで
※ 上限額を超えた分については自己負担
※ 助成は，1人あたり1回まで

(6) その他

検査機関等において検査を受けたのち，市へ申請（申請書（※）に領収書添付）その後，助成金を支払う償還払い方式とする。

※ 市ホームページや高齢福祉課窓口で申請書を配付

3 事業の流れ



4 今後のスケジュール

令和2年	12月24日～	市ホームページ等による周知開始
3年	1月4日～	事業開始